

2012年4月25日

盛岡市長 谷藤 裕明 様

日本共産党盛岡市議会議員団

団 長 庄子 春治
幹事長 鈴木 礼子
議 員 高橋 和夫
議 員 神部 伸也
議 員 鈴木 努

4月3・4日の暴風災害の支援に関する申し入れ

4月3日から4日にかけて東北地方を襲った暴風によって、各地で多大な被害が発生し、盛岡市内でも農業施設や一般住宅の屋根や外壁などへ、少なくない被害が発生しました。私どものところにも次々と被害の相談が寄せられています。

これらの被害に対しては、すでに秋田県及び秋田市では、県・市の住宅リフォーム支援事業を拡充して支援することとしています。(秋田県では、過去にこの助成制度を活用した人でも、今回の被害の復旧工事については再度申請できる。秋田市では、対象工事額「50万円以上」を、屋根・外壁、シャッター工事等の場合は「20万円以上」と緩和して暴風被害の復旧工事へ支援する)

盛岡市においては、今回暴風警報が発令されなかったことから災害警戒本部も立ち上がりませんが、30メートルを超える暴風が吹き荒れた大きな自然災害です。

昨年発生した東日本大震災による住宅被害への各種支援制度が実施されています。災害救助法の適用のあるなしにかかわらず自然災害から市民を守り、被害に対する支援を行うことは行政の役割です。

つきましては、盛岡市において被害を受けた市民への支援制度を緊急に実施していただきたく、下記の通り申し入れます。

記

- 1、 住宅の被害の復旧に対して、現在盛岡市が実施している、あるいは実施を予定している住宅関連の支援事業を拡充して支援すること。若しくは新しい制度を実施して支援すること。
- 2、 農業施設への被害に対して、支援を行うこと。
- 3、 小規模災害見舞金制度をはじめ、市の災害時の支援制度全体を見直し拡充すること。

以 上